

平成23年業務核都市の育成整備等に関する要望について

九都県市及び茨城県においては、「展都」と「分権」の推進に基づく首都圏の再編整備により、東京一極集中問題の解決に向けて、業務核都市の育成整備に努めており、これまでに業務施設集積地区における中核的施設の整備により業務機能の集積が図られるなど、一極集中の緩和に一定の成果を上げてまいりました。

しかしながら、業務機能の集積による拠点形成の観点からは、大きく進捗した都市があるものの、今後相当の時間を要する都市も見られる状況にあります。また、業務核都市に集積した業務機能の一部には、都心へと回帰する動きも見られます。

一方、多極分散型国土形成促進法による制度の創設から20年以上経過し、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来等、業務核都市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している中、首都圏広域地方計画においては、業務核都市等の拠点機能向上や各都市を繋ぐネットワークの構築を図ることとしております。

このような状況を踏まえ、業務機能に加え、商業・生活等の機能集積により、業務核都市の「拠点性の向上」を図るとともに、広域的な幹線道路の整備による業務核都市間の「ネットワークの構築」を推進することで、暮らしやすく、働きやすい首都圏を実現し、世界の社会・経済をリードする風格ある圏域づくりを進めることは、九都県市首脳会議及び茨城県共通の重要課題でありますので、このたび要望書を取りまとめました。

つきましては、業務核都市の育成整備等について関係省庁と連携のうえ、所要の措置を講ぜられるよう要望します。

平成23年9月2日

九都県市首脳会議

座長 川崎市長 阿部孝夫

埼玉県知事 上田清司

千葉県知事 森田健作

東京都知事 石原慎太郎

神奈川県知事 黒岩祐治

横浜市長 林文子

千葉市長 熊谷俊人

さいたま市長 清水勇人

相模原市長 加山俊夫

茨城県知事 橋本昌

【拠点性の向上に関する要望】

1 中核的施設の対象の拡大について

業務核都市における総合的な都市機能の強化と集積を図るために必要な施設として、交通施設や流通業務施設等に加え、医療・福祉等生活の質の向上に資する施設、ホテル・大規模集客店舗等都市のにぎわいに資する施設など、中核的施設の対象の拡大を図ること。

2 税制上・財政上の支援措置について

中核的民間施設の整備を強力に促進するため、民間事業者に対する税制上の支援措置及び地方団体に対する財政上の支援措置を講じること。

3 資金上の支援措置について

中核的民間施設の整備に係る初期投資や、大規模修繕等に係る更新投資を促進するため、資金上の支援措置を講じること。

【ネットワークの構築に関する要望】

環状方向の広域的な幹線道路の早期整備等について

業務核都市間のネットワークを構築し、相互連携・交流の強化による一体的発展を図るため、首都圏三環状道路など環状方向の広域的な幹線道路の整備の推進及び構想の具体化を図ること。

【制度に関する要望】

大都市圏制度見直しに関連する業務核都市の育成整備等について

現在、国においては、大都市圏の国際競争力を向上させる観点から、国家戦略として的大都市圏戦略の策定・推進等、今後の大都市圏制度のあり方について検討が進められているところである。

一方、首都圏における業務核都市の中には、十分な拠点形成が図られていない都市も見られる状況にあることから、大都市圏制度の見直しに際しては、業務核都市の育成整備等を一層推進するための支援措置の制度化を要望する。